

東京海上・米国政策関連株式ファンド (為替ヘッジなし)

愛称: **アメリカン・スピリッツ**

追加型投信／海外／株式



お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご確認ください。課税上は株式投資信託として取り扱われます。

■お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

■設定・運用は



東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

一般的な留意事項



- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

ファンドの特色



米国株式*の中から、米国の政策動向の分析をもとに株式投資の観点から魅力的な投資テーマを選定し、選定した投資テーマの中で恩恵を受けると判断する企業の株式に投資します。

※ 投資テーマは適宜見直しを行います。

* DR(預託証券)およびREIT(不動産投資信託証券)に投資する場合があります。

DR(預託証券)とは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証書です。主に米ドル建てで発行され、米国市場等で取引されます。



運用にあたっては、フランクリン・テンプルトン・グループの日本法人であるフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社による投資助言をもとに東京海上アセットマネジメントが投資判断を行います。



外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



年4回決算を行います。

毎年1月、4月、7月および10月の各22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づいて収益分配を行います。

※ 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市場動向等を勘案して決定します。

※ 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

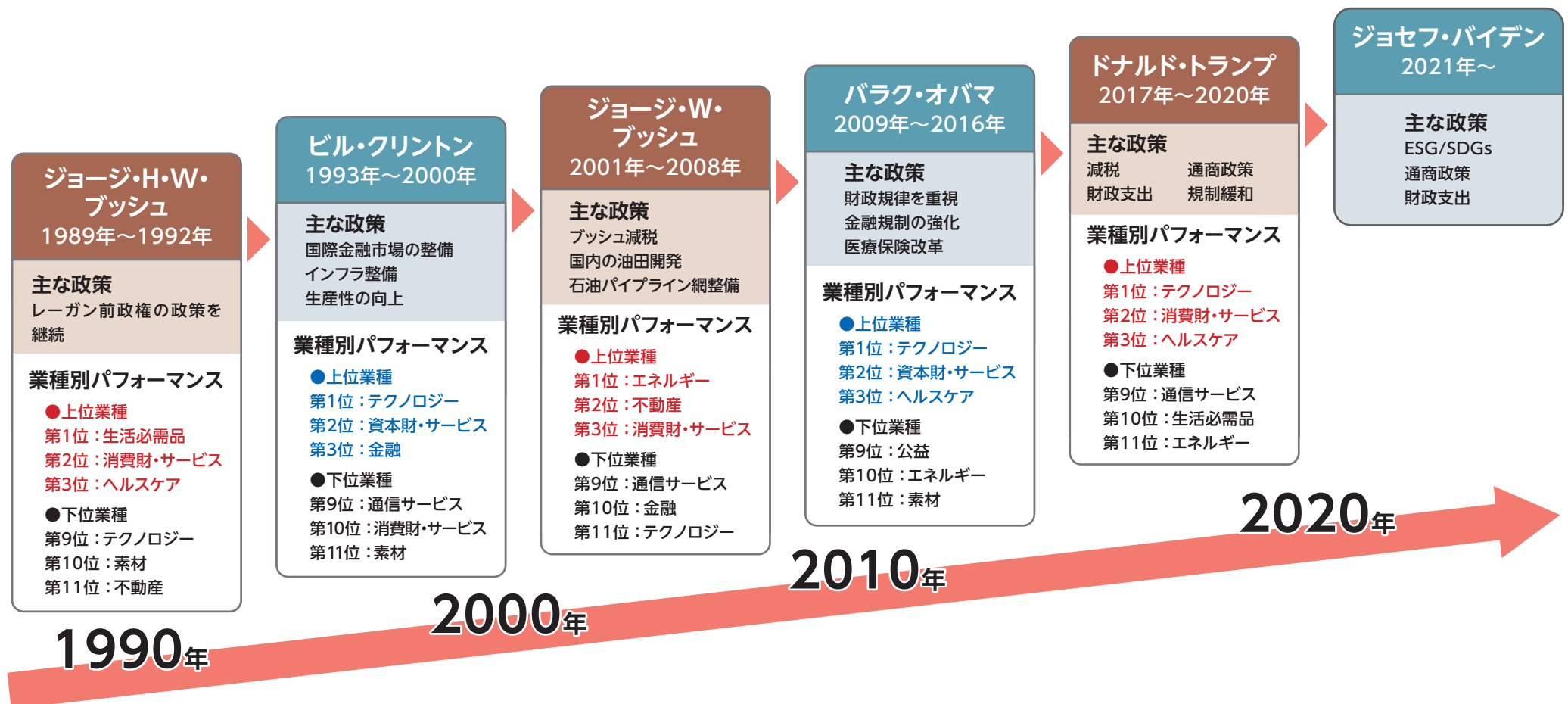
※ 9ページの「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

政権交代により変化する政策(2024年1月末時点)



■ 過去、米国では政権交代により重視する政策が変化し、各セクター(業種)のパフォーマンスに影響を及ぼしました。そのため、政権交代による政策の変化に応じた投資テーマの選定が重要になると考えます。



※米大統領は、就任年の1月から4年後または8年後の1月までが任期となりますが、政権交代前年末を在任終了年として表示しています。

※上記は、米国における歴代の政権とその重視する主な政策の変遷を示したものであり、すべてを示したものではありません。

※セクター(業種)はRefinitivの定義に基づきます。

※上記の業種別パフォーマンスは、各政権交代前年末のセクター(業種)指数値を基に算出したものです。また、過去の実績であり、将来の運用成果や動向等を示唆・保証するものではありません。

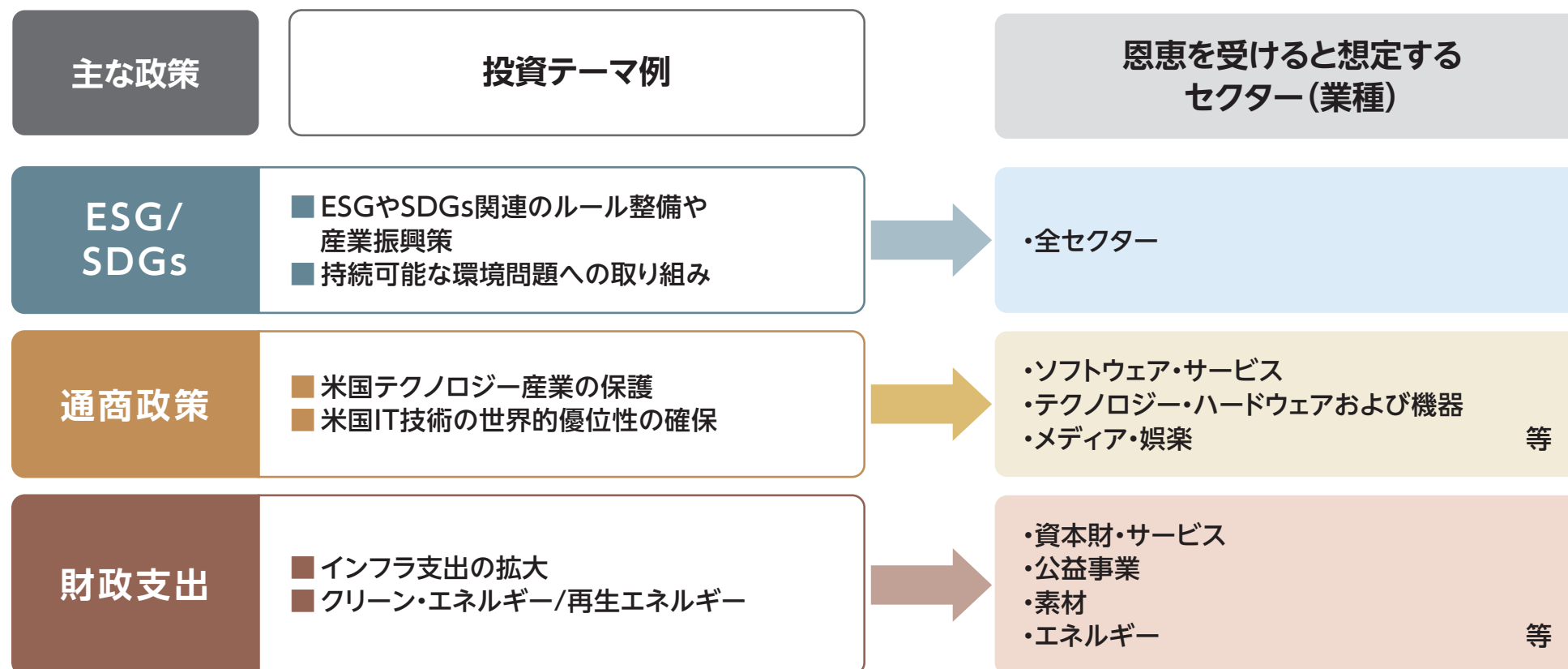
※上記には一定の見解等が含まれていますが、その内容は予告なく変更されることがあります。また、将来の動向等を保証するものではありません。

バイデン政権の主な政策と着目する投資テーマ



- バイデン政権は大統領就任直後に地球温暖化対策の国際的な枠組みの「パリ協定」復帰に関する大統領令に署名し、環境やインフラに積極的に投資することを掲げる等、前政権との政策の違いを明確にしています。
- 当ファンドでは、バイデン政権下の投資テーマとして、環境・グリーン・エネルギー等の「ESG/SDGs」、米国テクノロジー産業の保護等の「通商政策」、老朽化したインフラの改修、5G等高速通信網の整備等の「財政支出」が挙げられると考えています。

バイデン政権発足後の投資テーマの選定（イメージ）



※上記の主な政策の実現を保証するものではありません。

※上記は、当ファンドにおける米国の政策に応じた投資テーマ選定例を示したイメージ図で、すべてを示したものではありません。また、この投資テーマが選定されることを保証するものではありません。

※上記には一定の見解等が含まれていますが、その内容は予告なく変更されることがあります。また、将来の動向等を保証するものではありません。

着目する投資テーマ ～ESG/SDGs～



当ファンドの運用状況は月次報告書から
ご確認いただけます
←スマートフォン等で読み込むと最新の月次報告書にアクセスできます

※2024年1月時点の見解です。

- ESG/SDGsの投資テーマでは「株主還元策の強化及びオペレーションの改善に対する投資」等に着目しています。
- バイデン政権は2030年までの温室効果ガスの排出量を半減させ、2050年までに実質ゼロに抑える目標を表明するなど気候変動対策を強力に推し進める姿勢を示しています。2022年8月に米国で成立した「インフレ抑制法」における気候変動対策の予算割当は約3,690億米ドルとされており、この投資によって2030年までの温室効果ガス排出量を2005年比で約50～52%削減することを目指しています。

インフレ抑制法の主な概要

項目(財政出動)	金 額	主な内容
気候変動対策等	約3,690億米ドル	消費者のエネルギーコスト削減 電力効率の良い家電の購入補助、屋根への太陽光発電システム設置や電気自動車取得に対する税控除、など エネルギー安全保障と製造業 電気自動車や風力発電タービン、太陽光パネルの製造工場への投資に対する税控除、など バイオ燃料の利用促進 気候変動に対応した農業(生産性の向上や温室効果ガス排出量の削減につながるもの)や、森林保護・植林への補助金、米国内でのバイオ燃料の生産や生産設備の増強に対する税控除・補助金、など

※上記は一部を抜粋したものであり、全てを表すものではありません。
出所:米国上院民主党の公表資料を基に東京海上アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。
※上記銘柄は2024年1月末時点の当ファンドの保有銘柄です。
※上記銘柄はファンドへの組入れを示唆・保証するものではありません。また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

(投資銘柄例) アルゴンキン・パワー・アンド・ユーティリティーズ

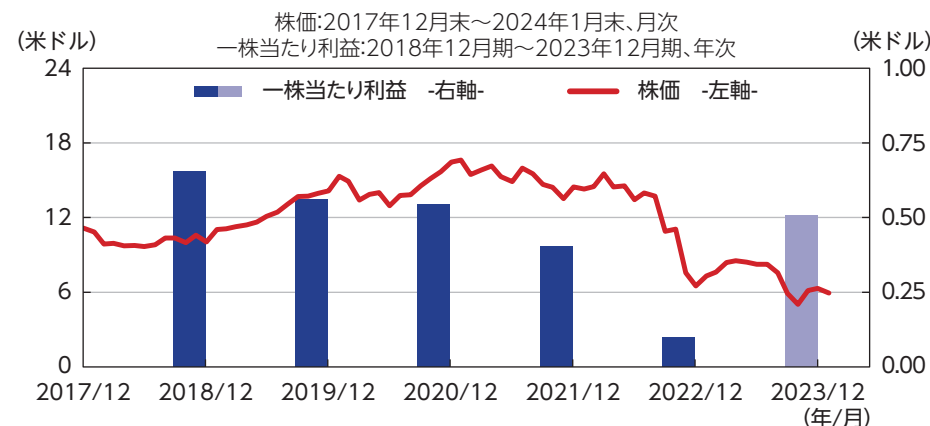
●会社概要

エネルギー関連会社。北米で再生発電と持続可能なインフラ資産などを対象に保有・投資する。ポートフォリオには再生エネルギー施設、熱エネルギー施設、上下水道施設などがある。

●当社の着眼点

近年、買収による再生可能エネルギー事業の拡大が負債の増加をもたらしたため、同部門の大半を売却し安定した規制対象の公益事業を中核とすることで、収益性を高める方針へ転換しました。バイデン政権では、グローバルなグリーンエネルギー経済の到来に向けて米国企業に競争優位をもたらす狙いから、この分野に対して複数の政策投資が行われており、この点も同社の持続可能な成長を後押しすると考えています。

株価、一株当たり利益の推移



着目する投資テーマ ～通商政策～



当ファンドの運用状況は月次報告書から
ご確認ください
←スマートフォン等で読み込むと最新の月次報告書にアクセスできます

※2024年1月時点の見解です。

- 通商政策の投資テーマでは、「自国テクノロジーの保護」等に着目しています。
- バイデン政権は前政権に続き米国企業を関税を含む通商政策面で保護する姿勢を取ると考えます。豊富な外交政策の手腕と経験を活用し、最終的には関係の強い国と協調し、各種問題に取り組むと考えられます。



※上記はイメージ図です。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※上記銘柄は2024年1月末時点の当ファンドの保有銘柄です。

※上記銘柄はファンドへの組入れを示唆・保証するものではありません。また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

(投資銘柄例) エヌビディア

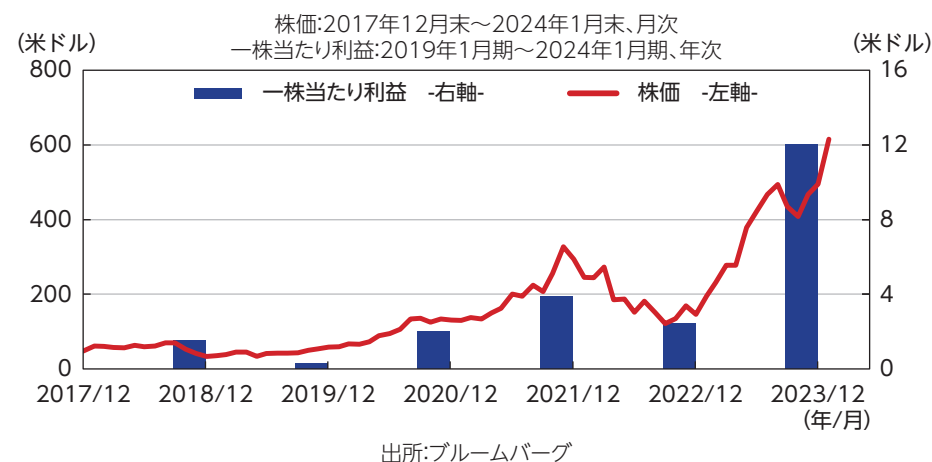
●会社概要

3次元(3D)グラフィックスプロセッサと関連ソフトウェアの設計・開発・販売会社。同社の製品は、主要パソコン向けに双方向3Dグラフィックスを提供する。

●当社の着眼点

バイデン政権は、ハードウェアおよびソフトウェアを含む自国のテクノロジーを保護し、対中国ないしはグローバルでの優位性を維持するために通商政策等を通じてあらゆる手段を検討・実施していくことが予想されます。同社では、対中輸出規制に抵触しない新たな先端半導体を中国向けに販売していることによる収益獲得機会や、またその製品自体が「自国テクノロジーの保護」に関する政策の恩恵を受けることが期待されます。

株価、一株当たり利益の推移



着目する投資テーマ ～財政支出～



当ファンドの運用状況は月次報告書から
ご確認いただけます
←スマートフォン等で読み込むと最新の月次報告書にアクセスできます

※2024年1月時点の見解です。

- 財政支出の投資テーマでは「インフラ投資」等に着目しています。
- 米国では、インフラの老朽化が深刻な問題となっており、共和党、民主党両党ともインフラ投資を重点分野に掲げています。2021年11月には、約1兆米ドル規模のインフラ投資雇用法が成立しました。

インフラ投資雇用法の概要

■ 道路、橋梁、交通インフラ

- ・米国運輸省および連邦高速道路局による橋の交換・修復等を目的とした270億米ドルの投資
- ・ハリス副大統領が、50万台の電気自動車（EV）用充電器を全国的に拡充する目標を達成するために、EV充電アクションプランを発表

■ 水インフラ

- ・米国環境保護庁が、老朽化した水道インフラや下水道システムを改修するために、74億米ドルの投資

■ 高速インターネット

- ・連邦通信委員会は低所得世帯に対して、最大30米ドル/月の大容量インターネット接続のための補助金や最大100米ドルのコンピュータ、タブレット購入のための補助金を支給
- ・米国農務省が、農村部エリアの高速インターネットアクセス支援に向けて11.5億米ドルの援助

■ グリーンエネルギーと環境修復

- ・米国エネルギー省がグリーン水素・炭素回収などの分野の研究開発を行うクリーンエネルギー実証局の設立・支援に200億米ドル以上の資金提供

出所:各種情報等を基に東京海上アセットマネジメント作成

(投資銘柄例) クアンタ・サービシーズ

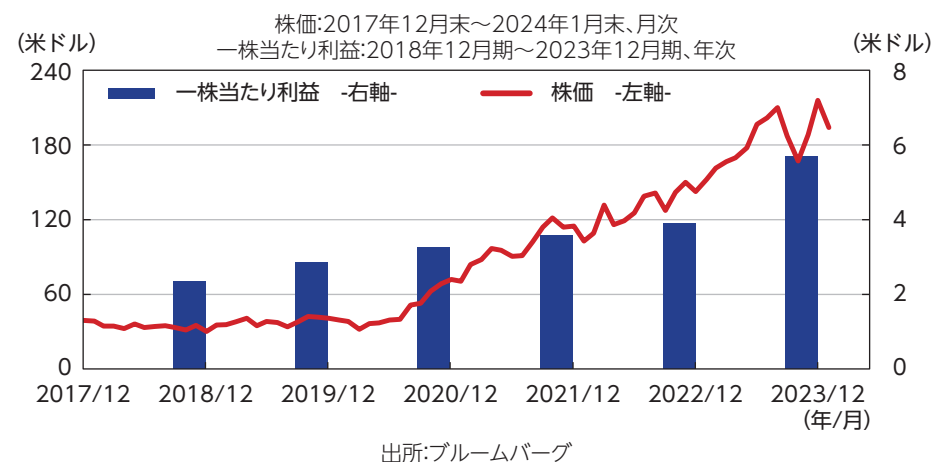
● 会社概要

特殊工事請負会社。電力会社、通信・ケーブルテレビ会社、政府機関等を対象に、輸送管理や照明システムの導入、特殊電力・通信サービス等を提供する。

● 当社の着眼点

バイデン政権は、老朽化の進んだ国内インフラを改修することを含めた大規模なインフラ投資政策を掲げており、当テーマが恩恵を受けると予想されます。同社は電力、パイプライン、石油、天然ガス、通信の各業界にサービスを提供しており、通電設備の設置や電力インフラのメンテナンス・更新、電力ネットワークへのスマートグリッド技術の導入、風力・太陽光発電設備の建設も行っています。

株価、一株当たり利益の推移



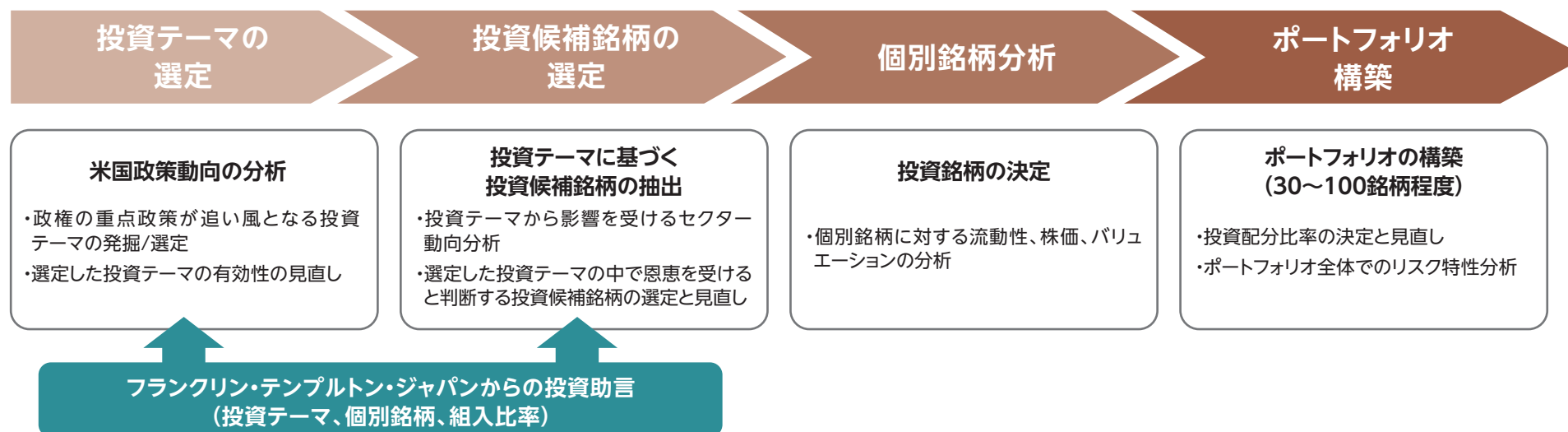
※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※上記銘柄は2024年1月末時点の当ファンドの保有銘柄です。

※上記銘柄はファンドへの組入れを示唆・保証するものではありません。また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。



運用プロセス



※上記プロセスは市場動向・市況環境等により予告なく変更する場合があります。

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

- グローバルにビジネスを展開する独立系の資産運用会社フランクリン・テンプルトン・グループの日本法人
- フランクリン・テンプルトン・グループのオルタナティブ投資部門のグローバルネットワークを活用し、ファンド・オブ・ヘッジファンズや、株式ロングショート戦略をはじめ、米国株式等の運用手法を提供

出所:フランクリン・テンプルトン・ジャパン

ファンドの主なリスク



- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

- 投資テーマによっては、REITの組入比率が高まる場合があります。その場合、REITにかかる金利変動リスク・信用リスク・法制度等の変更リスクが想定され、これらの影響により基準価額が下落することがあります。

❗ **基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。**

【収益分配金に関する留意事項】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

当ファンドにかかる手数料等について



詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年率1.9525%(税抜1.775%) を乗じて得た額
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有効証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

お申込みメモ



下記の内容については、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。
詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
 申込みに ついて	申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込受付の 中止および 取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日

ファンドの関係法人	
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	表紙に記載の販売会社をご覧ください。

信託期間	2027年7月22日まで(2017年3月10日設定)
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	1月、4月、7月および10月の各22日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2024年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。



委託会社お問い合わせ先	
東京海上アセットマネジメント株式会社	
● ホームページアドレス	https://www.tokiomarineam.co.jp/
● 電話番号	0120-712-016(受付時間:営業日の9:00~17:00)